

## 入札公告（郵便入札）

定款第40条の規定により、一般競争入札について次のとおり公告する。

令和6年10月23日

茨城県日立市川尻町773-1  
社会福祉法人 日立高寿園  
理事長 古徳 雄豹

### 1 入札対象工事

- |          |                   |
|----------|-------------------|
| (1) 工事名  | LPガス非常用自家発電設備設置工事 |
| (2) 工事場所 | 茨城県日立市川尻町 758-27  |
| (3) 工事概要 | 別紙図面及び仕様書のとおり     |
| (4) 工期   | 令和7年2月28日まで       |

### 2 競争参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づき地方公共団体の入札参加の制限を受けている者でないこと。
- (2) 管工事又は電気工事について、必要な資格を有する技術者を配置することができること。
- (3) 一件の規模が1,000万円以上の同種又は類似工事（社会福祉施設・病院・学校等）について、過去10年以内に施工した実績があること。なお同種工事とはLPガス非常用自家発電設備の設置工事とする。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 茨城県建設工事等受注者指名停止等措置要領に基づく指名停止措置を受けている期間中でないこと。

### 3 競争参加資格の確認

- (1) 対象工事の入札に参加するための入札前に入札参加資格申請手続きの審査は要しない。
- (2) 対象工事の入札に参加を希望する者は、入札書提出のときに競争参加資格確認申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「入札関係資料」という。）各1部を入札書と同封により提出するものとする。
  - ア 申請書、資料の作成説明会  
実施しない。
  - イ 申請書、資料のヒアリング  
実施しない。

ウ 競争参加者資格の確認は、開札日現在で行い、競争参加資格確認通知書は通知しない。

#### 4 図面及び仕様書の閲覧等

(1) 図面及び仕様書は、申し出に基づき、次により閲覧に供する。また、一時貸出も実施する。

・令和6年10月23日(水)～令和6年11月1日(金)

いずれも午前9時から午後4時まで

(ただし、事前に電話等により確認するものとする。)

・場所 茨城県日立市川尻町758-27

社会福祉法人 日立高寿園

特別養護老人ホーム サン豊浦

施設長 森山 俊徳

電話番号 0294-43-1133

FAX 0294-43-1144

#### 5 現場説明会

・実施しない。

#### 6 競争入札の執行の日時及び場所

・令和6年11月11日(月) 13時30分から

・場所 社会福祉法人 日立高寿園 軽費老人ホーム豊浦の郷 会議室

落札となるべき同額の入札をした者が二者以上あるときは、ただちに「くじ引き」の手続きを行うので、連絡担当者は当日連絡を受けられる体制を整えておくこと。

#### 7 予定価格

非公表

#### 8 最低制限価格

有(非公表)

#### 9 入札方法等

(1) 郵便(書留、簡易書留に限る。)による入札とし、持参、電報及びファクシミリによる入札は認めない。

ア 受領期限 令和6年11月8日(金)

期日を過ぎて到達した入札書は、受理しない。

イ 提出先 〒319-1411 茨城県日立市川尻町773-1

社会福祉法人 日立高寿園

電話番号 0294-42-5656

FAX番号 0294-42-5661

## ウ 提出書類

- ・ 入札書
- ・ 工事費内訳書（別に示す作成例に準じて作成するもの）
- ・ 連絡担当者の名刺 1 枚
- ・ 申請書及び資料

## エ 郵送方法

封筒は任意の二重封筒とし、次のとおりとする。

- ・ 中封筒は、入札書を入れて、封かんのうえ、「入札書在中」を朱書き表記し、開札日・入札に係る工事名、入札参加者の商号又は名称を表記するものとする。
- ・ 表封筒は、入札書を同封した中封筒、工事費内訳書、連絡担当者名刺 1 枚、申請書及び資料を入れ、表に入札書送付先郵便番号、住所及び機関名、入札に係る工事名、入札参加者の住所及び商号又は名称を表記し、併せて「入札書在中及び開札日」を朱書きする。

- (2) 入札に関しては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等の関係法令を遵守すること。
- (3) 入札書の入札金額欄には、消費税及び地方消費税を除いた金額を記載すること。
- (4) 提出した入札書の引換え又は変更を認めない。
- (5) 入札執行回数は、1 回とする。
- (6) 入札結果は、入札後直ちに全ての入札参加者に対し、電話又はファクシミリにより連絡をする。

## 10 入札保証金 免除する。

### 11 工事費内訳書の提出

- (1) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。
- (2) 工事費内訳書の様式は、別に定める作成例に準じたものとする。
- (3) 提出された工事費内訳書は、返却しない。また、引換え、変更又は取消しは認めない。
- (4) 工事費内訳書の提出は、契約上の権利義務を生じるものではない。

## 12 契約保証金 免除する。

### 13 請負契約書作成

公共工事標準請負契約約款等により、契約書を作成するものとする。なお、この場合の契約金額は、消費税及び地方消費税を含んだ金額とする。

#### 1.4 支払条件

##### (1) 工事代金

工事代金は、工事の完了を確認（検査）した後、落札者の適正な請求書を受理した日から15日以内に落札者の指定する金融機関の口座に振り込むものとする。

#### 1.5 入札の無効

##### (1) 次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

- ア 入札について不正の行為があった場合
- イ 入札書に記載した金額その他必要事項を確認しがたい場合又は記名押印のない場合
- ウ 指定の開札日前日までに到着しない場合
- エ 入札書を2通以上提出した場合
- オ 入札書を提出しなかった場合

(2) この公示において示した競争参加資格のない者のした入札、申請又は資料に虚偽の記載をした者のした入札並びにこの公告で示した入札方法等に違反した入札は無効とする。

(3) 開札時点において2に掲げる競争参加資格のない者のした入札は無効とする。

#### 1.6 その他

(1) 落札者は、資料に記載した配置予定の技術者を、本工事の現場に専任で配置すること。

(2) 提出された資料の返却は行わない。ただし、公表したり、無断で他の目的に使用することはない。

(3) 本工事についての連絡先は次のとおりである。

住所・氏名・連絡方法（電話番号）	
住 所	茨城県日立市川尻町758-27
氏 名	社会福祉法人日立高寿園 特別養護老人ホームサン豊浦
電話番号	0294-43-1133
担当者	施設長 森山 俊徳

(様式第1号)

競争参加資格確認申請書

年 月 日

社会福祉法人〇〇

理事長 〇〇 〇〇 殿

住 所

商号又は名称

代表者名

①

年 月 日付けで公告のありました（ 工 事 名 ）工事に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ないものでないこと並びに添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

1 競争参加資格確認資料 別添のとおり

\* 共同企業体の場合は、①を次のようにすること。

名称	特定建設工事企業体
代表構成員	住 所 商号又は名称 代表者名
構 成 員	住 所 商号又は名称 代表者名

(別 添)

競争参加資格確認資料

商号又は名称

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づき地方公共団体の入札参加の制限を受けている者ではない。		無 ・ 有
(2) 管工事又は電気工事について、必要な資格を有する技術者を配置することができること。		無 ・ 有
(3) 同種(類似) 工事で、かつ、同規模以上の工事の施工実績	工 事 名	
	工事場所	
	発注機関名	
	契約金額	
	工 期	
	受注形態	単体・JV
	構造形式	
	規模・寸法	
	使用機材	
	特記事項	
(4) 会社更生法又は民事再生法に基づき更生手続き開始の申立がなされている者ではない。		無 ・ 有
(5) 茨城県建築工事等受注者指名停止等措置要領に基づく指名停止措置を受けている期間中でない。		無 ・ 有

(注) 1 公告において明示した資格があることを判断できる必要最小限の項目について記載すること。

2 (1)(2)(4)(5)は、該当するものに○印を付すること。

3 この書類に次の書類を添えて提出すること。

施工実績の確認に要する書類…工事实績情報システム(CORINS)(竣工時のものに限る。)又は契約書の写し(工事概要等の判断が困難な場合には、工事概要書等の写しを添付すること。

4 (3)同種(類似)工事で、かつ、同規模以上の工事の施工実績には、競争参加資格確認申請の受付期間の末日から起算して当該工事の契約日が公告において明示した期間内のものを記載すること。

別 記

工事費内訳書作成例（建築版）

作成日： ○年○月○日

## 工 事 費 内 訳 書

（工事名称）○○○棟新築工事  
（商号又は名称）  
（代表者名）

印

工事区分・工種・種別・細別・規格	数 量	単 位	金 額	摘 要
直接工事				
直接仮設工事	1	式	7,313,800	
土工事	1	〃	23,265,025	
地業工事	1	〃	395,836	
コンクリート工事	1	〃	15,700,553	
型枠工事	1	〃	17,292,397	
鉄筋工事	1	〃	13,350,138	
鉄骨工事	1	〃	4,730,145	
既製コンクリート工事	1	〃	957,402	
防水工事	1	〃	3,632,152	
タイル工事	1	〃	2,634,231	
木工事	1	〃	4,345,543	
金属	1	〃	12,656,937	
雑工事	1	〃	15,340,000	
直接工事費計			121,614,159	
			121,614,000	
共通費				
共通仮設費	1	式	9,026,000	
現場経費	1	〃	15,232,000	
一般管理費等	1	〃	19,140,000	
共通費計			43,398,000	
合 計			165,012,000	
見積価格			165,010,000	

※作成にあたっては、裏面「工事費内訳書作成に関する注意事項」に留意すること。

(裏 面)

#### 「工事費内訳書作成に関する注意事項」

- 1 工事費内訳書は、入札（見積）書に記載する見積金額の内訳を記載するものであり、適切な原価計算に基づき積算した結果を記載するものとする。
- 2 A4版（縦使い又は、横使いいずれでも可）とする。また、複数枚になってもよい。
- 3 工事費内訳書は、作成日、工事名称、商号・代表者名（印）を記した表紙を別葉とすることができる。ただし、閲覧用図書の工事概要書（写しを含む。）あるいは、見積書を表紙として使用してはならない。
- 4 最下欄の見積価格は、入札（見積）書の見積金額と一致していること。
- 5 内訳は、各工事の閲覧用図書に参考資料として添付されている本工事費内訳書の細別・規格程度まで記載することを目安とする。  
（閲覧用図書の工事数量総括（内訳表）（種別及び数量の一式レベル）よりも詳細な内訳であることに十分留意すること。（ただし、閲覧用図書の工事費内訳書の数量欄が一式表示である場合は、この限りでない。））
- 6 当該工事の閲覧用図書の参考資料として添付されている本工事費内訳書を利用して単価、金額欄を記入したものを添付してもよい。  
この場合、工事価格欄の摘要欄に、「見積価格（入札書の見積金額）」と記入するものとする。なお、見積価格は、消費税相当額を含まない額とすること。
- 7 工事費内訳書は、積算の内訳を明らかにするものであることから端数処理の場合を除いて、「値引き」や「割引」など理由のない減額項目を記載しないこと。
- 8 工事費内訳書の記載に不備等があったときは、説明を求める場合がある。